

平成26年11月19日

総務部文書法務課

平成26年第四回練馬区議会定例会 提出議案一覧表

条 例 …… 7件（制定1件、一部改正6件）
 道 路 認 定 …… 3件（認定3件）
 契 約 …… 10件（工事請負契約4件、工事請負契約の変更5件、建物等の買入れ1件）
 そ の 他 …… 6件（指定管理者の指定6件）

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
1	99	練馬区組織条例の一部を改正する条例 1 事業部制を廃止するため、所要の改正を行う。 2 1に伴い、付則において、練馬区まちづくり条例を一部改正し、組織名称を改める。	平成27年4月1日
2	100	練馬区特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 1 地域精神保健相談員の職を新設し、報酬額を月額221,000円とする。 2 産業融資専門員の職を新設し、報酬額を月額221,000円とする。 3 スクールソーシャルワーカーの職を新設し、報酬額を月額221,000円とする。 4 産業保健指導員に日額の報酬額を加え、「日額13,900円から15,900円までの範囲内において規則で定める額」とする。 5 嘱託収納員において、つぎの改正を行う。 (1) 訪問収納に従事する者の報酬額について「月額113,400円および規則で定める勤務実績に基づく額の合算額」を「月額221,000円」に改める。 (2) 窓口収納に従事する者の報酬額について「月額84,680円および規則で定める勤務実績に基づく額の合計額」を「月額164,000円」に改める。 6 学芸補助員および清掃リサイクル指導員の職を廃止する。	平成27年4月1日
3	101	練馬区立生涯学習センター条例の一部を改正する条例 生涯学習センター分館に講座室を増設するため、所要の改正を行う。	平成27年4月1日
4	102	練馬区立美術館運営協議会条例の一部を改正する条例 美術館に指定管理者制度を導入することに伴い、美術館運営協議会の庶務を、美術館から地域文化部に改める。	平成27年4月1日
5	103	練馬区立こどもの森緑地条例 こどもの森緑地の管理および利用について必要な事項を定めるため、条例を制定する。	平成27年4月1日
6	104	練馬区立都市公園条例の一部を改正する条例 緑地2か所を新設する。 谷原六丁目緑地：練馬区谷原六丁目1番28号 こどもの森緑地：練馬区羽沢二丁目32番7号	谷原六丁目緑地に係る部分は公布の日、こどもの森緑地に係る部分は平成27年4月1日
7	105	練馬区立子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例 子ども家庭支援センターの事業の見直しおよび充実を図るため、利用日および利用時間について、所要の改正を行う。	平成27年4月1日

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
8	106) 108	特別区道路線の認定について(3件) 道路法第8条第1項の規定に基づく特別区道路線の認定を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき議決を求める。	
9	109	練馬区第六出張所(旭町保育園その他併設)耐震補強および大規模改修工事請負契約 〔入札期間〕 平成26年10月23日から同年11月10日まで 〔開札期日〕 平成26年11月10日 〔契約金額〕 269,953,560円 〔相手方〕 コバ・練馬 建設共同企業体 〔工期〕 契約確定の日の翌日から平成28年2月29日まで 〔工事場所〕 練馬区旭町三丁目11番6号 〔工事内容〕 耐震補強工事、外壁改修工事、屋上防水改修工事、内装改修工事、建具改修工事、外構改修工事 ほか	
10	110	練馬区第七出張所(田柄第二保育園その他併設)耐震補強および大規模改修工事請負契約 〔入札期間〕 平成26年10月20日から同年11月7日まで 〔開札期日〕 平成26年11月7日 〔契約金額〕 300,399,840円 〔相手方〕 河端・増木 建設共同企業体 〔工期〕 契約確定の日の翌日から平成28年2月19日まで 〔工事場所〕 練馬区田柄二丁目6番22号 〔工事内容〕 耐震補強工事、外壁改修工事、屋上防水改修工事、内装改修工事、建具改修工事、外構改修工事 ほか	
11	111	練馬区立開進第四中学校校舎等改築機械設備工事請負契約 〔入札期間〕 平成26年10月17日から同年11月5日まで 〔開札期日〕 平成26年11月5日 〔契約金額〕 447,962,400円 〔相手方〕 上杉・中島・伊崎 建設共同企業体 〔工期〕 契約確定の日の翌日から平成28年7月20日まで 〔工事場所〕 練馬区羽沢三丁目24番1号 〔工事内容〕 空気調和設備工事、換気設備工事、排水設備工事、給水設備工事、衛生器具設備工事、ガス設備工事 ほか	
12	112	練馬区立開進第四中学校校舎等改築電気設備工事請負契約 〔入札期間〕 平成26年10月17日から同年11月6日まで 〔開札期日〕 平成26年11月6日 〔契約金額〕 302,067,360円 〔相手方〕 大三・前田・栗原 建設共同企業体 〔工期〕 契約確定の日の翌日から平成28年7月20日まで 〔工事場所〕 練馬区羽沢三丁目24番1号 〔工事内容〕 電灯設備工事、受変電設備工事、動力設備工事、構内交換設備工事、放送設備工事 ほか	

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
13	113	<p>仮称平和台駅地下自転車駐車場整備工事（第一工区）請負契約の一部変更について</p> <p>平成24年第三回練馬区議会定例会において可決された平成24年議案第100号「仮称平和台駅地下自転車駐車場整備工事（第一工区）請負契約」に係る契約金額を変更する。 〔変更前〕 731,654,880円 〔変更後〕 892,783,320円</p>	
14	114	<p>練馬区立谷原小学校校舎等改築工事請負契約の一部変更について</p> <p>平成23年第二回練馬区議会定例会において可決された平成23年議案第56号「練馬区立谷原小学校校舎等改築工事請負契約」に係る契約金額を変更する。 〔変更前〕 2,454,319,897円 〔変更後〕 2,458,413,097円</p>	
15	115	<p>練馬区立谷原小学校校舎等改築機械設備工事請負契約の一部変更について</p> <p>平成23年第二回練馬区議会定例会において可決された平成23年議案第57号「練馬区立谷原小学校校舎等改築機械設備工事請負契約」に係る契約金額を変更する。 〔変更前〕 567,000,000円 〔変更後〕 568,144,800円</p>	
16	116	<p>練馬区立豊玉第二中学校校舎等改築工事請負契約の一部変更について</p> <p>平成25年第一回練馬区議会定例会において可決された平成25年議案第57号「練馬区立豊玉第二中学校校舎等改築工事請負契約」に係る契約金額を変更する。 〔変更前〕 1,603,210,000円 〔変更後〕 1,619,831,200円</p>	
17	117	<p>練馬区立豊玉第二中学校校舎等改築電気設備工事請負契約の一部変更について</p> <p>平成25年第一回練馬区議会定例会において可決された平成25年議案第59号「練馬区立豊玉第二中学校校舎等改築電気設備工事請負契約」に係る契約金額および工期を変更する。</p> <p>1 契約金額 〔変更前〕 296,450,000円 〔変更後〕 299,182,400円</p> <p>2 工期 〔変更前〕 契約確定の日の翌日から平成27年3月13日まで 〔変更後〕 契約確定の日の翌日から平成27年6月12日まで</p>	
18	118	<p>建物等の買入れについて（練馬区大泉区民事務所等）</p> <p>〔目的〕 練馬区大泉区民事務所、仮称地域活動支援コーナー（青少年育成大泉東地区委員会併設）、仮称練馬区立図書館大泉学園駅受取窓口および練馬区立東大泉自転車駐車場として使用するため</p> <p>〔所在〕 練馬区東大泉一丁目600番</p> <p>〔構造〕 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地下2階・地上27階建の5階部分の一部および地下中1階部分</p> <p>〔予定価格〕 797,957,400円</p> <p>〔相手方〕 大泉学園駅北口地区市街地再開発組合</p>	

No.	議案番号	件名および内容説明	施行日等
19	119	<p>指定管理者の指定について（練馬区立美術館）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成27年4月1日から平成32年3月31日まで</p>	
20	120	<p>指定管理者の指定について（練馬区立関町福祉園）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成27年4月1日から平成32年3月31日まで</p>	
21	121	<p>指定管理者の指定について（練馬区立障害者地域活動支援センター）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成27年4月1日から平成32年3月31日まで</p>	
22	122	<p>指定管理者の指定について（練馬区立大泉障害者地域生活支援センター）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成27年4月1日から平成32年3月31日まで</p>	
23	123	<p>指定管理者の指定について（練馬区立上石神井駅南第三自転車駐車場および練馬区立田柄自転車駐車場）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕上石神井駅南第三自転車駐車場： 平成27年3月1日から平成28年3月31日まで 田柄自転車駐車場： 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで</p>	
24	124	<p>指定管理者の指定について（練馬区立谷原あおぞら学童クラブ）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成27年4月1日から平成32年3月31日まで</p>	